



平成 28 年 3 月 4 日

各 位

会 社 名 小 野 薬 品 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 相 良 暁
(コード番号 4528 東証第一部)
問 合 せ 先 広 報 部 長 谷 幸 雄
TEL (06) 6263-5670 (代表)

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

小野薬品工業株式会社（本社：大阪市、代表取締役社長：相良 暁、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割および定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1 株につき 5 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数（平成 28 年 2 月 29 日現在）

株式分割前の発行済株式総数	:	117,847,500 株
今回の分割により増加する株式数	:	471,390,000 株
株式分割後の発行済株式総数	:	589,237,500 株
株式分割後の発行可能株式総数	:	1,500,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使等により、株式分割の基準日までの間に変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	:	平成 28 年 3 月 16 日（水曜日）
基準日	:	平成 28 年 3 月 31 日（木曜日）
効力発生日	:	平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年4月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3</u> 億株とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>15</u> 億株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 : 平成28年3月4日(金曜日)

効力発生日 : 平成28年4月1日(金曜日)

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成28年4月1日を効力発生日としておりますので、平成28年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

なお、平成28年3月期の配当予想につきましては、変更ありません(1株当たりの期末配当金90円)。

以上